

要
求
実
現

中学3年生まで医療費無料化

今年10月
から実施!

入院も

通院も



8人に前進した日本共産党区議団は みなさんと一緒に要求実現に奮闘します

区議選後、はじめての区議会で日本共産党区議団は、住民税増税、年金問題など区民の怒りの中で公約実現に全力をあげました。

1名増の8人に前進した結果、本会議審問回数は年間、9回から10回に、役職も委員長2、副委員長1から委員長2、副委員長2へ、

また各種審議会委員も9人から11人に増え、区民のみなさんと議会を結ぶ架け橋が強く大きくなりました。

今議会で実現した5つの実績を紹介します。その中で区民のみなさんとともに要求実現に全力を尽くす決意です。

実績①
その

お母さんの願い実現 子ども医療費無料化

日本共産党区議団は、24年前の1983年区議会ではじめて、子ども医療費無料化制度を提案しました。

このとき、自民・公明党は「医療保険制度の根幹にも触れる」と反対しました。

それでもねばりつよくお母さんたちの運動と連帯し、92年に「乳幼児医療費助成制度」を条例提案、94年4月から3歳児までの無料化が実現しました。

その後、年齢の引き上げに努力し、「中学3年生まで無料化」を区議選時の公約に掲げてたたかいました。こうした取り組みと世論に押され、他党も区長も選挙の公約に掲げ、今度の議会に区長が「中学校3年生まで無料化する条例案」と、その補正予算を提案し、全会派一致で可決され今年10月から実施することになりました。

うれしい運動の成果



新日本婦人の会江東支部・
事務局長 加藤 恵美子

1968年私たち新日本婦人の会は、全国的に「乳幼児医療の無料化」にむけ請願署名に取り組み、江東区議会には91年から毎年要請してきました。

日本共産党区議団は、長年にわたり私たちの運動をはげましてくれ、今回中学3年生までの医療費無料化の実現で「これで安心して子育てができ、江東区に住める」と喜んでます。

実績②
その

妊婦検診の助成金 で安心して出産を

妊婦健診は健康保険の適用がなく、全額自己負担。「もっと助成を」の強い願いが寄せられていました。

今度の議会でも区議団は、助成の増額、出産費用について助成する制度の創設を求め、赤羽目たみお議員が質問、区は、現在2万円の助成額を、23区の協議を踏まえて、08年度からは無料の受診券方式で東京都内の医療機関を受診できるように検討し、必要な回数を助成する態度を明らかにしました。

給料の大半が検診と出産費用に

△子さんは現在妊娠8ヶ月、まだ産休もとらず働いています。「高齢出産なので大事をとって大病院で出産することになっています。毎回の検診には1万円から時には2万円近く支払うこともあります。現在は安定期なので月1回の検診で済みますが、妊娠初期の頃、検診は週1回で本当に大変でした。

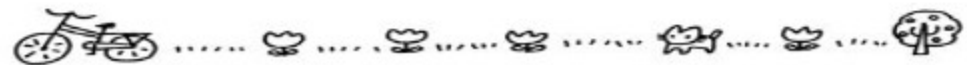
給料のほとんどが検診と出産費用で消えてしまいます。助成が増えればほんとにうれしい」と語っています。

こうとう民報

07年7月 9日号外

こうとう民報編集委員会
責任者 今井 栄一
住所 江東区亀戸7-39-1-501
電話 3648-5155 FAX 3648-5137
ホームページ
http://www.koto-minpo.jp/

日本共産党区議団の活動と実績をご紹介します。



住民の願いあるように、どこにも共産党の姿あり



選挙後、新区長に要望書を提出する区議団

日本共産党区議団は、選挙後の5月25日、切実な区民要求に応え10項目の要望書を区長に提出しました。年金課税強化や定率減税の廃止による増税とともに国民健康保険料・介護保険料などの負担増で今区民の暮らしに格差と貧困が広がっています。

子育て世代からも経済的支援の拡充を願う声が強くなり、安心して子どもを産み育てられる地域の医療体制の充実、保育園待機児解消などが緊急課題となっています。新区長の補正予算の取り組みに当たり、中学3年生までの医療費の無料化をはじめ、妊娠検診・出産費用、小中学校特別教室のクーラー設置、高齢者福祉の充実などを要望しました。

子育て世代からも経済的支援の拡充を願う声が強くなり、安心して子どもを産み育てられる地域の医療体制の充実、保育園待機児解消などが緊急課題となっています。

③ 実績

開かれた議会へ 傍聴人数15人から30人に

党議員団は、「本会議をケーブルテレビで放映する」「予算・決算委員会の傍聴」「傍聴人数を増やす」などの『議会改革案』を提案し、区民に開かれた議会とするために努力してきました。

その結果、今議会から委員会の傍聴人の人数が15人から30人に拡大され、これまで傍聴できなかった人から喜ばれています。

今後、党区議団提出の『議会改革案』は各会派の代表で組織する「議会制度のあり方検討会」で検討することになりました。



⑤ 実績

建築物の解体工事に事前 周知に関する要綱を策定

建築物の解体工事に伴う騒音や振動などで、近隣住民からの苦情が後をたたない状況があります。近隣住民から

共産党区議団は「中高層建築物紛争の予防に関する条例」に解体工事も明記すべきと条例改正、要綱策定を求めてきました。

今度の議会でも、区は「建築物の解体工事前周知に関する要綱」を制定し、十月一日から実施することになりました。

これで解体工事も要綱に基づき近隣住民に説明義務が生じました。

大島5丁目の解体工事紛争の住民は「解体業者と事前の話合いができる」と喜んでいました。

④ 実績

「中小企業振興条例」 制定に踏み出す

区内中小企業・商店街の活性化は切実な要求です。

日本共産党区議団は、「中小企業振興条例」の制定を一貫して求め、議員提案権を使って条例案も提出してきました。

こうしたなか、他党も制定を求めるようになり、今回の党区議団は正保みきお区議が本会議質問をし、区は「条例制定の方向で検討していく」と、制定に大きく踏み出す答弁を行いました。



中小商工施策の一步前進

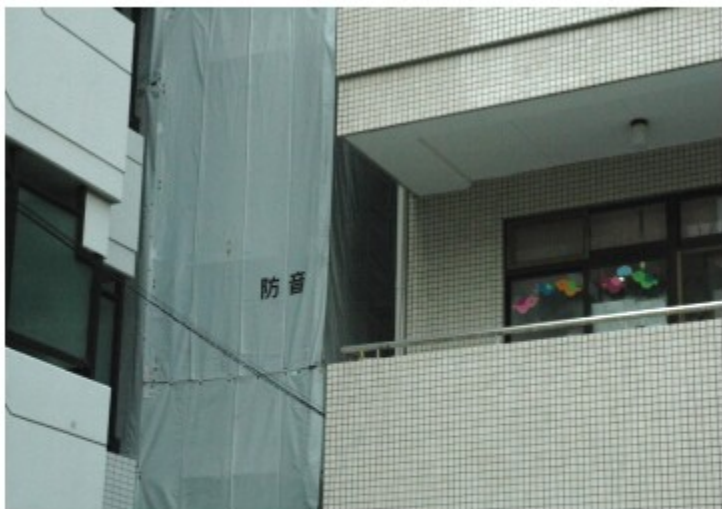


江東民主商工会事務局長
森外 米蔵

私たち江東民主商工会は、毎年の区への予算要求で中小企業振興条例の制定を求めてきました。

今回、「条例の検討をする」とのはじめての回答は、中小業者にとって一步前進と喜んでます。

長年にわたる厳しい経済情勢の中、これを契機に、商店街の活性化対策や仕事と資金の確保で活力がうみだせるよう、行政にいつもの支援を求め、今後も運動を強めていきたいと思えます。



防音ネットが張られている木場5丁目のビル解体現場。轟音・振動がすさまじい。

真ん中の「防音」ネットが張られている解体現場の左右の建物の間は狭く、住民が住んでいるマンション。